

令和5年度 研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) の実施方針

令和5年4月13日

ガバニングボード決定

「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」(平成26年5月23日 総合科学技術・イノベーション会議決定(最終改正:令和4年12月23日))及び「研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム運用指針」(平成29年5月25日ガバニングボード決定(最終改正:令和4年12月23日))に基づき、令和5年度に実施する、令和4年度補正予算を繰り越したシステム改革に資する事業、対象施策、対象施策への配分予算額、対象施策の実施期間を次のとおり定める。

システム改革型**スタートアップ・エコシステム形成推進事業****配分額:15.01 億円**

対象施策	概要	府省庁名	配分額(億円)	実施期間
スタートアップ・エコシステム拠点形成支援	<p>スタートアップの創出を促進する拠点都市(※)に対して、国内スタートアップの海外展開に向けた支援や拠点都市の自治体や大学が海外都市や大学等と連携を強化するための取組を支援することにより、スタートアップ・エコシステム拠点都市の機能を強化する。</p> <p>(※)内閣府が実施する「Beyond Limits. Unlock Our Potential.世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」に係るスタートアップ・エコシステム拠点都市。グローバル拠点都市4拠点(東京圏、名古屋・浜松、関西圏、福岡)及び推進拠点都市4拠点(札幌、仙台、広島、北九州)。</p>	経済産業省	15.01 億円	令和5年度

※「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」(最終改正令和4年12月23日科学技術イノベーション会議決定)に基づき、上記配分額とは別に、スタートアップによる公共調達促進プログラムに必要な委託経費を事務局経費として、0.25 億円充当する。